

平成30年第1回（7月）

伊豆市議会臨時会会議録

平成30年7月30日 開会

平成30年7月30日 閉会

平成30年第1回（7月）伊豆市議会臨時会会議録目次

第 1 号 （7月30日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○報告第16号、報告第17号の上程、説明、質疑	3
○議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○閉会宣告	17
○署名議員	19

平成30年第1回（7月）伊豆市議会臨時会

（第1号 7月30日）

平成30年第1回（7月）伊豆市議会臨時会

議事日程（第1号）

平成30年7月30日（月曜日）午後1時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 報告第16号 専決処分の報告について（市有財産の管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）
日程第 4 報告第17号 専決処分の報告について（市有財産の管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）
日程第 5 議案第63号 平成30年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
日程第 6 議案第64号 工事請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	波多野 靖明君	2番	山口 繁君
3番	星谷 和馬君	4番	間野 みどり君
5番	鈴木 正人君	6番	下山 祥二君
7番	杉山 武司君	8番	三田 忠男君
9番	青木 靖君	10番	永岡 康司君
11番	小長谷 順二君	12番	小長谷 朗夫君
13番	西島 信也君	14番	杉山 誠君
15番	森 良雄君	16番	木村 建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	本多 伸治君
総合政策部長	田村 英樹君	総務部長	伊郷 伸之君
市民部長	梅原 敏男君	健康福祉部長	村井 克代君
産業部長	堀江 啓一君	建設部長	山田 博治君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	浅田茂治	次	長	稲村栄一
主査	鈴木恵美子			

開会 午後 1時30分

◎開会宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、こんにちは。

これより平成30年第1回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下職員の出席を求めましたので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、会議を進めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三田忠男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。1番波多野靖明議員、2番山口繁議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（三田忠男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

◎報告第16号、報告第17号の上程、説明、質疑

○議長（三田忠男君） 日程第3、報告第16号 専決処分の報告について（市有財産の管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）及び日程第4、報告第17号 専決処分の報告について（市有財産の管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第16号及び報告第17号について、一括して提案理由を申し上げます。

報告第16号は、市道管理事故に伴う和解について、平成30年7月12日に専決処分したものです。

報告第17号も、市道管理事故に伴う和解について、同じく7月12日に専決処分したものでございます。

以上2件について、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

詳細について、担当する部長から説明をさせます。

○議長（三田忠男君） 本件の報告について補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 山田博治君登壇〕

○建設部長（山田博治君） それでは、私のほうから、報告第16号、報告第17号につきまして詳細説明をさせていただきます。

まず、議案書の3ページをお開きください。

この専決処分でございますが、車両で市道を走行中に市道脇の市有地の立木の枝が落下し、車両の底部を損傷させたというものでございます。損害賠償の額でございますが、1,188円、これは全額補償になります。和解及び損害賠償の相手方ですが、3ページに記載してあるとおりでございます。事故の発生日月及び発生場所でございますが、平成30年6月6日午後6時30分ごろ、市道大幡野線、中原戸376番地の3付近で発生しました。

4ページ、5ページをごらんください。

事故現場は、菅引の集落から旧中伊豆荘、伊豆スカイラインのほうに向かう途中の、図面で引いてあります赤丸の箇所です。事故が発生しました。

事故の概要でございますが、相手方が市道大幡野線を菅引方面から自宅に向かって——自宅というのは旧中伊豆荘のほうにあるところなんですけれども——そちらに向かって車両を走行中に、市道脇の市有地の立木の枝が折れ、車両の前方に落下しました。長さが約150センチ、直径が6センチ程度でございます。すぐにブレーキを踏みましたが間に合わず、車両底部に枝を巻き込み、底部を損傷させたものでございます。市道に落下した枝は腐ってろくなっており、事故当時は雨が降っていました。

詳細につきましては以上でございます。

続きまして、報告第17号について説明いたします。

議案書の9ページをお願いします。

本件も報告第16号と同様に、市道を走行中に、道路上に伸びた木の枝で車両のフロントガラスを損傷したものでございます。損害賠償額でございますが2万7,977円、これは3割の補償になります。和解及び損害賠償の相手方でございますが、9ページに記載して書いてあるとおりでございます。事故の発生日月日及び発生場所でございますが、平成30年6月21日午後4時40分ごろ、市道土肥船原峠線、土肥の3911番地の3地内で事故が発生しました。

10ページ、11ページをごらんください。

事故の現場は、土肥から修善寺に向かう途中の赤丸の箇所です。事故が発生しました。

事故の概要でございますが、相手方が市道土肥船原峠線を土肥方面から修善寺方面に向かって車両走行中に左カーブに差しかかったところ、道路左側に木の葉が生い茂り市道上に伸びておりました。相手方は、対向車が走行してくるおそれがあったため、車線を変えずにそのまま走ったところ、木の葉の中にあつた枝に接触し、フロントガラスの左上部を損傷したものでございます。市道に伸びた木の葉の高さは路面から約1.8メートルぐらいの高さにありました。また、相手方の車両は1トン程度のトラックであります。

詳細については以上でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明に対し確認事項等ございましたら発言を許します。

まず、報告第16号について。

15番、森良雄議員。

〔15番 森良雄君登壇〕

○15番（森良雄君） 15番、森良雄です。

では、報告第16号について質問させていただきます。

まず、余りにも金額が少ないもので、よくこの冷川の人ですか、この事故報告したなというふうに感じるんですけども、まずお伺いしたいのは、こういう事故が発生したら、被害者はどこへ言ったらいんですかね。まず警察へ事故報告するんですかね。それとも、この場合、管理者は建設部ですか、伊豆市の建設部へこういう被害があつたと申し込むんですかね。それによって、被害の認定は自動的に認定されるのか、その辺がはっきりしないです。今まで議会があるたびにこういう専決処分の報告があるわけですけども、警察呼んで事故証明をもらった後にこういうことが来るのか。それとも、当然これ、損害賠償は保険で支払われるんだと思うんですけども、保険会社は無条件でこれ、被害額を出してくれるのかどうなのか。まず、警察が関与したかどうかということと、この被害額がどういうふうに出されたのか。それから、保険会社がもし入っていないんだとしたら、誰が1,188円という額を出したのかどうなのか。ちょっとボルト1本交換しただけでもこのぐらいになるのかなと思うんですけども、一体どういう事故だか。これでは、1,188円の事故ってちょっと興味が非常にあるので、お答えいただきたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願えますか。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 事故が、この場合、市道でということなものですから、管理者のほうに連絡が来まして、うちのほうと総務課のほうで保険やっていますので、保険会社との事故報告書というものを作成します。報告書を作成しまして、そこで現地をまず確認して、そこで対応するというので、この千百幾らがどこで支払われたかというところですけども、保険で支払っております。

内容は、木が、走っている前に木が落ちてきて、少し前に落ちてきて、ブレーキをかけたけれども、その1.5メートルぐらいの木が下へ入り込んで、下のエンジンというか、下を保護しているカバーがあるんですけども、カバーのところにつけて、カバーをとめているピンがあります。そのピンが損傷していたということで、ピンが損傷したものですから、その部品代が本当に300円程度で、技術料に500円ということで、それと、1個300円なものですから、2個損傷した600円、それプラス技術料500円ということで、それに生じてということでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） まだほかにありますか。再質問ありますか。

15番、森良雄議員。

○15番（森良雄君） そうすると、警察は関与しなくても、少額の事故だったら話には乗ってくれるというふうに理解していいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 基本そういうことですけども、ちょっと今、その辺の確認を、自分ちょっとしていないものですから、ちょっと再度確認して、そこはきっちり話をしたいと思いますので、確認をしてから後ほど話します。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。ほかにありませんでしょうか。

13番、西島信也議員。

まだ報告第16号です。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

今の専決処分のことについて、若干、管理ということでお伺いしたいと思うんですけども、こういう専決処分が最近目につくわけですけども、少し前は、何か石が落っこってきてぶつかったとかそういうのがありましたね。また、同じように、ニュータウンのほうでやっぱり木がぶつかったと、自動車にぶつかったなんてありますけれども、これの、要するに、市有地の立木の枝が折れたということですね。こういう管理が、要するに、道路に隣接しようとしまいと、道路に隣接しているからこういう事故が起こったんでしょけれども、こう

いう管理というのは大体どこがどういうふうに行っているのでしょうか。お伺いしたいと思います。

非常にこの手の事故が最近目立ってきたということで、管理、要するに市有地の管理とい
うのか、今、建設部長さんお答えになったんですけれども、建設部は道路の管理はするんで
しょうけれども、道路も含めて、道路自体というか、も含めてなんですけれども、要するに、
木とかそういう管理というのはどこがどういうふうに行っているのか。点検なんかしている
んでしょうかね。これをお伺いします。

○議長（三田忠男君） 関連で答えてください。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） まず、市の管理ですけれども、建設部では、月に1回は道路パト
ロール等を行っております。市内全域990キロぐらいの道路がありまして、月に1回、全部
は回れないものですから、それを、ルートを2班に分けて、1カ月には例えばAルート、次
にはBルートということなものですから、Aルートに行くには2カ月に1回というふうなこ
とで対応をとっておりますけれども、木の管理、私有地、私のほうの土地だった場合は、広
報とかでも出してありますけれども、木の根の生えた人がまずは管理してくださいと。道路
上には建築限界に4.5メートルとかとありますので、通常に通ることができる道につきましては、
危ないところは市のほうが地権者に話して、道路の通行だけは確保できるようなことは行っ
ております。

今回の場合は市の土地の木ということで、通常に管理してパトロールとかやっております
けれども、どうしても木の上空にあった中で、すごく上空にあった木が例えばちゃんとした
木なのか、多少腐っているのかというところまで全部見られないものですから、これからそ
ういうことももう少し点検をそういうところにも目を向けながら、目で見ていたんですけれ
ども、それ以上に向けながら対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） よろしいですか。

ないようですので、次に、報告第17号について質問ありますか。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

報告第17号について質問させていただきます。

内容については報告第16号とほぼ同じなんですけれども、報告第16号も報告第17号もいづれ
も道路脇にあったであろう立木が問題になるんだと思うんですね。その立木の所有者はどう
も伊豆市だと、だから補償したんだということだと思っただけなんですけれども、そういう、この方た

ちは、まあいいや、今、報告第17号だから、報告第17号の方は、これは伊豆市の木だというふうに承知していたのかどうなのか。中には、私が記憶している範囲では、旧修善寺町の古い町役場のところにあった木が車にいたずらしたというふうな、本当に道路脇の木だと、これは伊豆市の木だというのはわかりますけれども、この山の中ですよ、これ。伊豆市の土地かどうかというのをこの方たちは知っていたんですかね。

それと、2万7,977円ということです。そうだよ。フロントガラスだということ。ガラスが割れたかどうかしたのかどうなのか。けども、ガラスが割れたにすれば、2万7,977円、ちょっと安いんじゃないかなというふうに感じるんですけども、何がどのくらい壊れたのか。

それと、いずれにしろ、走行中に木が飛び込んできたのか、当たったのか、非常に危険な状態だと思うんだけど、当たり箇所がよくて2万7,977円で済んだのかどうなのか。普通だったらよけるんじゃないかと思うんですけども、その辺、聞いたりはしないんですか、どうか、伺いたい。

以上です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） まず、1点目の、相手方が、そこが市有地だったかどうか知っていたかどうかということなんですけれども、まず、相手方はその道路を通っていてそういう事故が発生したことで、こちらのほうにそういう連絡が来て、うちのほうで確認したところ、そこが市有地ということで、相手方は最初からわかっていないと思います。

ガラスの損傷ですけれども、フロントガラスの左の上に木が当たって、割れたけれども、ひびが入ったということで、ひびが入った状態になっております。だから、割れた状態ではございません。

走行中によけるのではないかとということで、この金額的には、全てフロントガラスのガラスをかえたということで、全てでは9万3,258円になります。その3割ということで、よければいいというそういう話で、結局、前方不注意ということが相手方にもあるものですから、そこでとまったりよけたりすれば当たらなかったんじゃないかということで、その部分、前方不注意もかかるものですから、うちが3割、相手方7割ということになっております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

15番、森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 先ほどちょっと同じようなことを聞いたんですけども、そうすると、こういう事故が起きた場合は、道路関連の場所だったら建設部に言えばいいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 多分、その走っているときに、どこへ行っているかわからないとなれば、まずは道路を走っているということで、市に行くのか、県に行くのかかわからないですけれども、まずは市だと市道だったから、建設部のほうへ来ると思います。そこから、例えば、それが保険に該当するかどうかというのは総務課サイドとの調整にはなりますけれども、まずは道路管理者に行くということになります。

○議長（三田忠男君） ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） ないようですので、以上で本件の報告を終わります。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第5、議案第63号 平成30年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第63号 平成30年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について提案理由を申し上げます。

平成29年度退職者医療療養給付費等交付金額の確定に伴う精算により、交付金の過剰受領分を社会保険診療報酬支払基金に返還するため、716万3,000円を増額し、歳入歳出予算を43億6,662万6,000円とするものです。

詳細について市民部長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） 提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

市民部長。

〔市民部長 梅原敏男君登壇〕

○市民部長（梅原敏男君） それでは、議案第63号 平成30年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、歳出につきまして説明をさせていただきますので、議案書の22、23ページ、予算に関する説明資料をごらんいただきたいと思います。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、5目償還金でございますが、先ほど市長が申したとおり、平成29年度の国民健康保険療養給付費等の交付金の部分の退職者医療療養給付金等の事業分の確定・精算によりまして、交付金過剰受領分を社会保険診療報酬支払基金へ返還金といたしまして716万3,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳入につきまして説明をさせていただきますが、戻りまして、20ページ、21ページでございます。

8款繰越金でございますが、基金への返還金の財源といたしまして716万3,000円を増額するものでございます。

なお、支払基金への返還金につきましては、6月末に精算額が確定しておりまして、納期限が9月末ということでございます。9月定例会の部分の議事日程等を考慮いたしまして、本臨時会において上程をさせていただいております。

補足説明は以上でございます。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時56分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ただいまから議案第63号について質疑を行います。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第63号 平成30年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について質問させていただきます。

質問内容については、もうこの議案書で大体わかるんですけども、たまたま私のところ、高額療養費支給申請についてという手紙が先週来ておりまして、これとの関係は、この予算とは関係ないのかどうか、それだけちょっとお伺いしたいと思います。この書類、こっちかな。

○議長（三田忠男君） 市民部長のほうですか。

答弁願います。

市民部長。

○市民部長（梅原敏男君） 今回の補正の部分につきましては、国保関係の部分でございますが、その制度の一般国保の部分と退職者の医療保険と2種類ございます。その部分につきまして、退職者分の交付金の精算が確定したということで、返還金を支払基金のほうへ払うということでございまして、森議員の部分については国保の一般分ということでございまして、今回の補正とは別件でございます。

〔「了解です」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） これで森良雄議員の質疑は終わります。

お諮りいたします。

本案につきましては会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第63号について、議案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第6、議案第64号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第64号 工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

この契約は、（仮称）道の駅地域振興施設の建物を建築いたします建築工事請負契約でございます。

本年7月18日に制限つき一般競争入札を行い、7月23日、中豆・青木特定建設工事共同企業体と、消費税を含め5億220万円で仮契約を締結いたしました。

契約の締結については、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

工事の内容について建設部長に説明をさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） 提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

[建設部長 山田博治君登壇]

○建設部長（山田博治君） それでは、私から、議案第64号の工事請負契約の締結について補足説明をさせていただきます。

25ページをお願いします。

工事場所は伊豆市の月ヶ瀬地内、（仮称）天城湯ヶ島インターチェンジ付近となります。設計額が税抜きで4億7,478万7,000円、落札額が税抜きで4億6,500万円。落札者は、先ほど申しましたように、中豆・青木特定建設工事共同企業体でございます。請負比率は97.938%でございます。入札参加業者は7社になります。

工事の内容としましては、地域振興施設の1棟の新築となります。建築面積が659平方メートル、地上2階建てでございます。構造は1階が鉄筋コンクリートづくり、2階が鉄骨づくりになります。1階部分の主なものとしてレストラン、多目的スペースとなり約523平方メートル、2階部分は物販スペース、カフェカウンター、情報・サイクルステーションとなり約466平米で、延床面積の合計は990平方メートルになります。

付随としまして、電気設備——照明等になります——機械設備、給排水、空調、浄化槽等になります。外構工事としましては舗装等を行います。工期は平成31年6月28日を最終の工期として契約しております。

以上で補足説明を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、これより暫時休憩いたします。

この休憩中に質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時02分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第64号について質疑を行います。

15番、森良雄議員。

[15番 森 良雄君登壇]

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第64号 工事請負契約の締結について質問させていただきます。

質問いろいろ用意してきたんだけど、議案第64号参考資料が出ておりますので、質問の大半はこれでわかるというもので、少しですけども質問させていただきます。

まず1つ。設計価格が幾らだったと聞いても教えてくれないでしょうから、設計価格イコ

ール予定価格というふうに考えていいかどうか、伺いたい。

それから、もう一つは、参考資料の上のほうは、税抜きだ、税込みだと書いてあるんだけど、業者一覧のほう、こちらは全部税抜きというふうに考えていいのかなのか。

それと、あと2つ。中豆・青木がJVを組んでいるわけですが、どうもイズケンや何かは単独で応札しているようなので、特に伊豆市のいわゆる大手は、この程度の金額だったら入札に参加できるのかなのかということ。

1つ、それから、工事請負契約だからこれも質問していいのかなと思うんだけど、この施設のトイレの数は幾つあるのかなのか。最近いろいろ勉強する範囲では、男子と女子のトイレの数の比率は、男子1に対して女子は3だというような情報をよく聞きます。伊豆市の場合、この新しい施設は、トイレの数、どういうふうに設定してあるのかなのか。

1対3と聞いても、私は、個人的にバス旅行なんかに参加すると、これ1対5ぐらいの数が必要なんじゃないかと思うんですけど、一応その辺、お伺いしたいと思います。トイレの数なんか、わからなかったら後でも結構ですから、教えてください。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 最初の設計額イコール予定額かということですが、この参考資料の予定価格4億7,478万7,000円が設計額でございます。

この業者一覧の1から7番までである入札書は、税込みか税抜きかということですが、税抜きでございます。

中豆・青木のJVで、単独はということで、伊豆市の入札の公告を打っておりますけれども、格付けがA等級であるということで、伊豆市のできる業者については、A等級はここで言う中豆・青木、イズケンぐらいになりますので、全員入札参加しております。

トイレの箇所は、まず、1階にありますけれども、1階は男子が小が1、大が1、女子は2つになります。あとは多目的トイレが1つと授乳室が1つ、2階には多目的トイレが1つということになります。これとはほかに、国で整備します中にトイレを設置しますので、そちらにもトイレができるということで、そちらのほうは、一応数は聞いています。男子が小が7の大が4、女子が10、キッズトイレが1、多目的トイレが1というように伺っています。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） それでは、次に、13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

私は、議案第64号の道の駅、この建築工事について、契約についてお伺いいたします。

まず最初にお伺いしたいのは、これは7款商工費でやっているわけですね。それで、今、建設部長さん、ずっと説明等したわけですがけれども、どういうわけで建設部がやることになったのか、まず1点お伺いします。

次、2点目。この道の駅の整備事業、当初予算2億5,272万円、予算に載っているわけですがけれども、ここで5億220万円、これはどういうわけでこういう金額が載っているのでしょうか。平成31年度も含めてということなのかどうなのか、お伺いします。要するに、平成30年度と平成31年度の、平成31年度にやる分も契約しているのかどうなのか、お伺いをいたします。

それから、ことしの2月22日に全協で資料をもらったわけですがけれども、そのときに建築工事が施設整備に5億7,000万円ということでその資料をもらったんですけれども、そのうち建築工事が3億6,500万円、建築設備が1億1,700万円、広場・水際公園が8,700万円と載っているわけですがけれども、この5億220万円というのは、これ、どれを言っているわけですか。先ほどの市長の提案理由の説明では建築工事と言ったんですけれども、建築工事が3億6,500万円だったのが5億220万円に値上がりしたのかどうなのか、お伺いします。そういうことで、御答弁をお願いします。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） まず最初の予算は7款観光商工費にあって、なぜ建設部がやるかということですがけれども、この4月から、工事の予算については原課で予算をとって契約を立てますがけれども、工事の設計から発注につきましては、建設部建設課のほうで一括にやるということで、今までは各課にいろいろまたがってやっているんですがけれども、やっぱり専門的などころがどうしても欠けている部分がありますので、そこを1つにまとめて建設課のほうで一括にして、そこのところはしっかりみんなで内容を確認しながら工事をスムーズに進めましょうということで、建設課のほうでほかの課の仕事に対しても、手続上はいろいろありますけれども、うちのほうで行うということで、この工事も建設課のほうで発注から完成までは行うということになりました。

契約が5億超えていますけれども、これは平成30、31年度の継続費ということでこうなっております。今年度の予算は2億5,262万円、31年度に残りの分をということで支払いを考えております。

あと、全体のところですがけれども、この道の駅のこの地域振興施設のところに关しましては、まず、道の駅の地域振興施設をつくるところの造成工事というものをまず1件発注しております。そして、もう一件は、道の駅の来訪者と従業員の駐車場という部分を1件発注し、そして、今回が、この5億を超えているものがこの建築費の工事になります。残りにつ

きましては、あと広場と川のほうの公園の発注を今現在進めているところでございます。金額的には、ちょっと総額幾らというのは、自分、今、持っていないんですけども、そういう4本立てでこの工事を発注して、完成を進めていくところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（田村英樹君） ただいまの西島議員の御質問ですが、2月の全協の際に、当局のほうから、施設整備に関しましては、12月議会の際に、先ほど申し上げましたその約5億7,000万円ということで建築工事、それから広場・水際公園等これらの整備するということを言っておったんですが、2月のときに修正をさせていただいておりまして、施設整備につきましては約6億1,000万円、建築工事につきましては約3億7,700万円、それから設備工事に1億3,000万円、その他広場、公園等に1億300万円ほどということで変更の内容についてお示ししているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

13番、西島信也議員。

○13番（西島信也君） では、再質問させていただきます。

まず、こんな5億もの予算の契約ということですから、その内容について、どこの部分をいくらとかそういうことはあらかじめ議員に知らしめるべきだと、配付すべき、文書に書いて知らせてもらわなきゃ困ると思うんですけども、それは配付していただけますか、どうですか。それが1点。

それから、そうすると、この5億220万円というのは、これは平成30年度と平成31年度にやるということですか。そしたら、この契約の目的と書いてありますけれども、要するに工事名、これ、平成30年度と書いてありますけれども、これはおかしいんじゃないですか、ここは。平成30年度・平成31年度と書くべきじゃないですかというのが1つ。

それから、私、よくわからないんですけども、要するに、平成30年度の予算はあるわけですけども、2億5,272万円あるわけですけども、平成31年度の予算はまだないわけですよ、まだ平成31年度になっていないから。それは、確かにあれは継続費ということで議決はしてあるわけですけども。

お伺いしたいのは、こういうちゃんとしたというか、予算にないのに契約をしていいのかどうか、これを1つお伺いします。

それで、最初に戻りますけれども、建設部が、要するに建設関係を一手に引き受けてやるというのは、これはどこかそういうふうに紙に書いて決まったんですか、条例等か何かで。あるいは、事務分掌でそういうふうにするとか書いてあるんですか。そういうふうにしたのかどうなのか。

だって、議会だって委員会条例ってあるわけだから、委員会条例があつて、どこの委員会が何をやるとかあるわけですよ。例えば、教育施設の契約の委員会審査は、では、第2委

員会でできないと、そういうことになるわけですよ。それはどういうことになっているんですかね。その辺よくわからない。それを、どうなのかお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） まず、工事面についてですけれども、議員の言っていることもわかるんですけれども、あくまでも平成30年度に発注して平成30年度の工事という考え方で、予算的には継続を2カ年ということをお願いしているところでございますので、今から平成30、31年度というのは、もう平成30年度に発注したよという解釈で工事名を決めたということで、うちのほうは、この平成30年度ということを使っております。

そういうことになります。

○議長（三田忠男君） 詳しい資料等を配付できるのかということですが。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 内容的には、今言われた4本立てで発注するところの発注した契約等、相手方とか、そういう……、そうでなくて。

〔発言する人あり〕

○建設部長（山田博治君） この5億220万がということですか。

内訳は出せます。出せるというか、ただ、建築本体とか、さっき言いました設備とか、電気とか、機械とか、そういう工種分けでは出せますけれども。よろしいですか。それは出せます。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、継続費で平成30年度予算のみで契約できるかということでございますが、議員おっしゃるとおり、原則単年度予算で単年度の執行なんです。その例外として、債務負担行為や継続費の年度をまたいだ契約というのが許されております。伊豆市でも何件か継続費で2カ年にわたる契約を既に何件かやっております。今回、特に全体の継続費の設定をお認めいただき、なおかつ平成30年度、平成31年度のそれぞれの年割額も認めていただいておりますので、契約としては問題ございません。ただ、平成31年度分につきましては、新たに平成31年度予算で計上する必要があります。

また、事務分掌につきましては、建設部長が申したとおり、やはりいろいろ観光施設や教育施設、いろんな部署に工事関係が、今、各課から発生しております。なかなか全て工事に精通している職員を配置するというのは難しいということで、この4月から、建物に限らず、工事につきましては、担当原課がなかなかできない場合は建設課のほうに依頼をして、発注から現場監督までやるようにしております。これにつきましては、伊豆市の事務分掌規則のほうを見直して、この4月からそういうことで施行しております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

13番、西島信也議員。

○13番（西島信也君） 今の総務部長の話がありました。では、その事務分掌規則を、また後で下さいまし。

それで、要するに、債務負担とか、あるいは継続費があるから次年度の契約もできるんだと言うのだったら、それはそういうお話だったらわかるけれども、そうしたら、それだったら、何でこれ平成30年度なんですか、要するに契約の目的が、工事名が。平成30年度・31年度ではないのか。そこがおかしいと思うよ。それはどうですか。契約担当部でちゃんと出して、そういうのは。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど建設部長が申しましたとおり、予算的には平成30、31年度の継続費ということであるんですが、工事名につきましては、平成30年度発注のこの道の駅の工事ということで、工事名は平成30年度ということしております。

以上です。

○議長（三田忠男君） これで、西島信也議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第64号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

これにて平成30年第1回伊豆市議会臨時会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

閉会 午後 2時24分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 三 田 忠 男

署 名 議 員 波 多 野 靖 明

署 名 議 員 山 口 繁